

日本都市社会学会ニュース

NO. 110 (2018. 7. 27)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1

玉川大学リベラルアーツ学部 小山雄一郎研究室内

e-mail:usocio@urbansocio.sakura.ne.jp fax:042-739-8817

(振替口座：00140-4-703976) URL：http://urbansocio.sakura.ne.jp/

第36回大会 特集

大会次第

期 間： 2018年9月1日(土)～2日(日)

会 場： 名古屋学院大学 名古屋キャンパス しろとり 希(のぞみ)館
〒456-8612 名古屋市熱田区熱田西町1番25号

8月31日(金)

15:00～17:00 理事会 (希館512)

大会1日目 9月1日(土)

9:00 受付開始 (希館3階フロア)
9:30～11:40 自由報告部会Ⅰ (希館403)
自由報告部会Ⅱ (希館404)
11:40～12:40 昼食(休憩)
11:40～ 企画委員会打ち合わせ (希館402)
11:40～ 日韓ジョイント・セッション打合せ (希館304)
12:40～14:40 日韓ジョイント・セッション (希館301)
14:30～ 開催校企画フォーラム打ち合わせ (希館402)
15:00～17:40 開催校企画フォーラム (翼館クラインホール)
18:00～18:40 総会 (希館301)
19:00～ 懇親会 (白鳥物語)

大会2日目 9月2日(日)

9:00 受付開始 (希館3階フロア)
9:30～12:30 自由報告部会Ⅲ (希館403)
自由報告部会Ⅳ (希館404)
11:30～ ラウンドテーブル打ち合わせ (希館402)
12:30～14:00 ラウンドテーブル (希館304)
12:30～ 昼食(休憩)
12:30～ シンポジウム打合せ (希館402)

14:00~17:15	シンポジウム	(希館 301)
17:20~	企画委員会	(希館 402)
	編集委員会	(希館 304)

その他の会場等

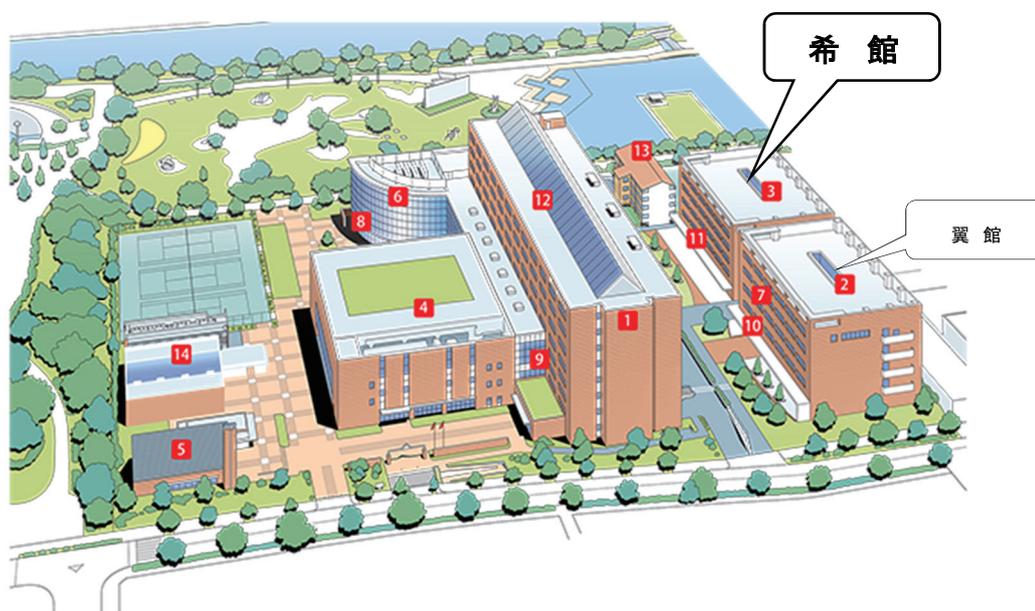
- 受付 (希館 3階フロア)
- 会員控室・クローク、抜き刷り (希館 406)
- 出版社 (希館 3階フロア)
- 昼食 (事前予約の弁当/持参/近くの店へ)
- 事務局使用教室 (希館 401)
- 開催校使用教室 (希館 401)

大会会場 (名古屋学院大学名古屋キャンパス しろとり 構内図および教室配置図)

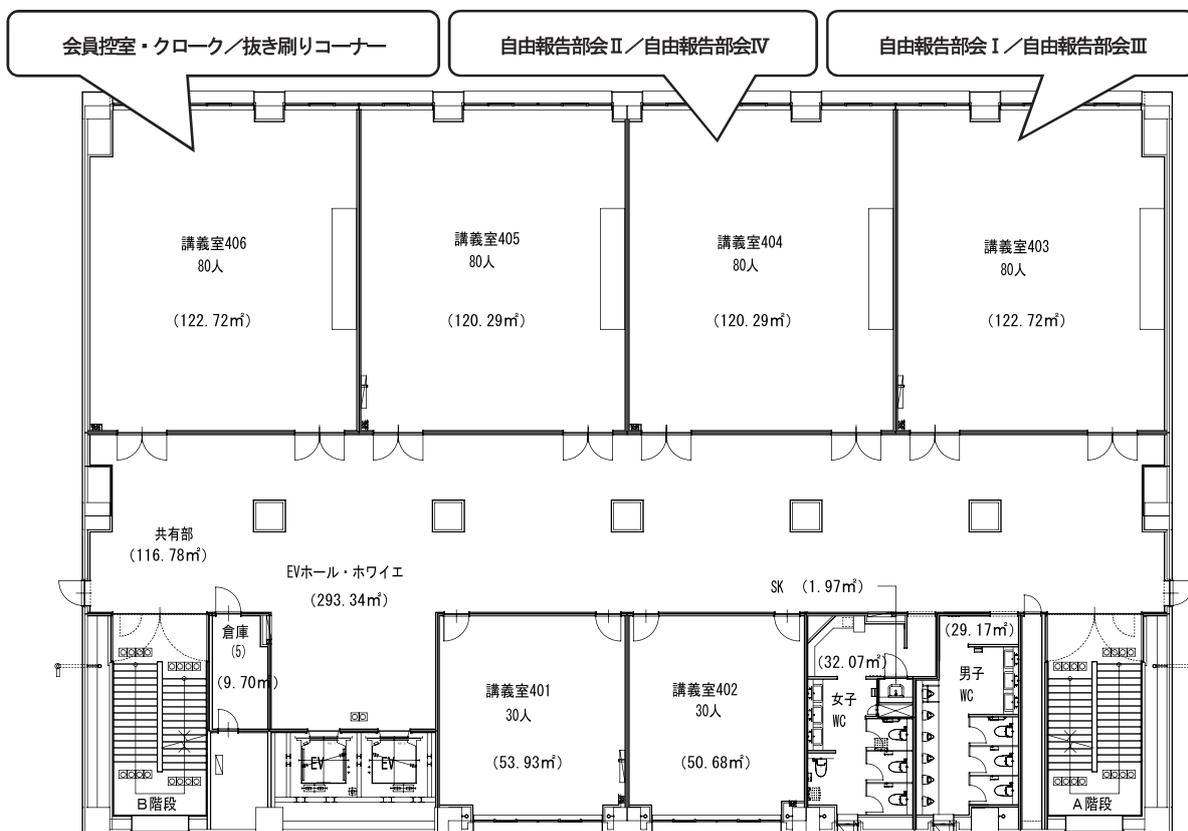
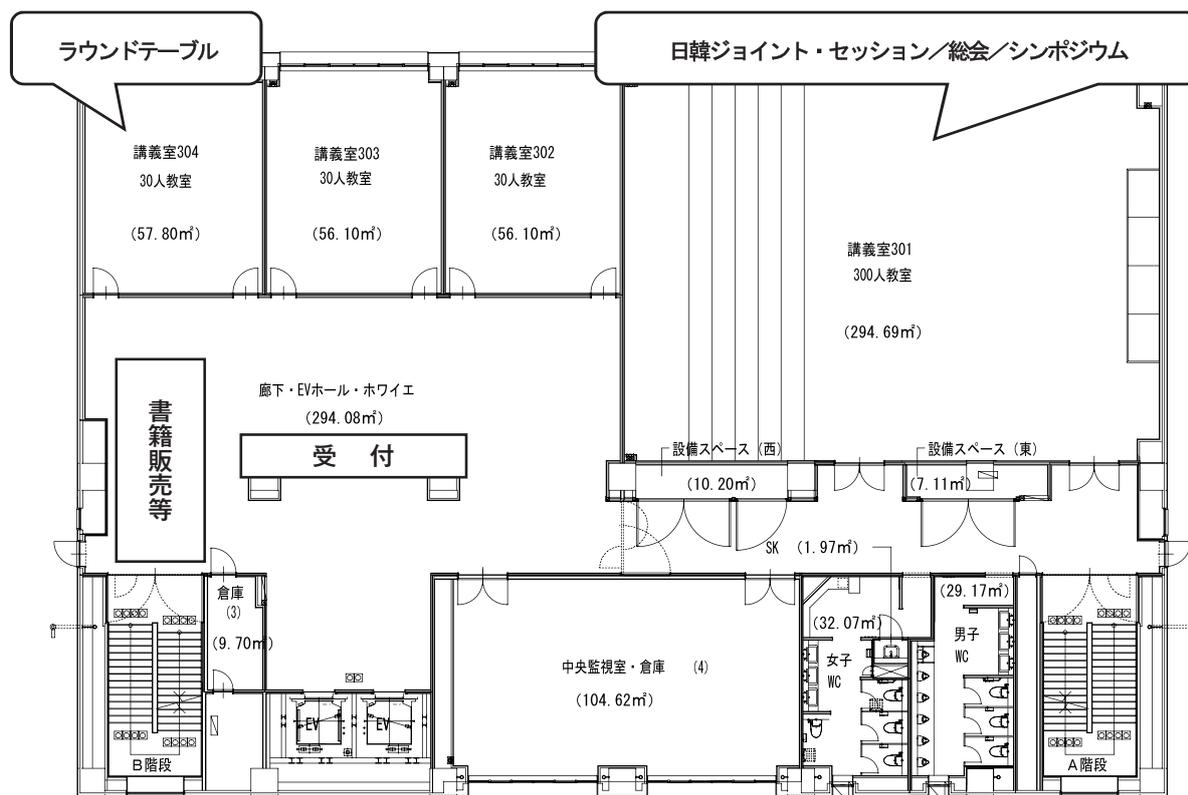
名古屋学院大学名古屋キャンパス しろとり 構内図

【会場】名古屋学院大学名古屋キャンパス しろとり 希館 3階・4階

(※開催校企画フォーラムのみ翼館クラインホールにて開催)

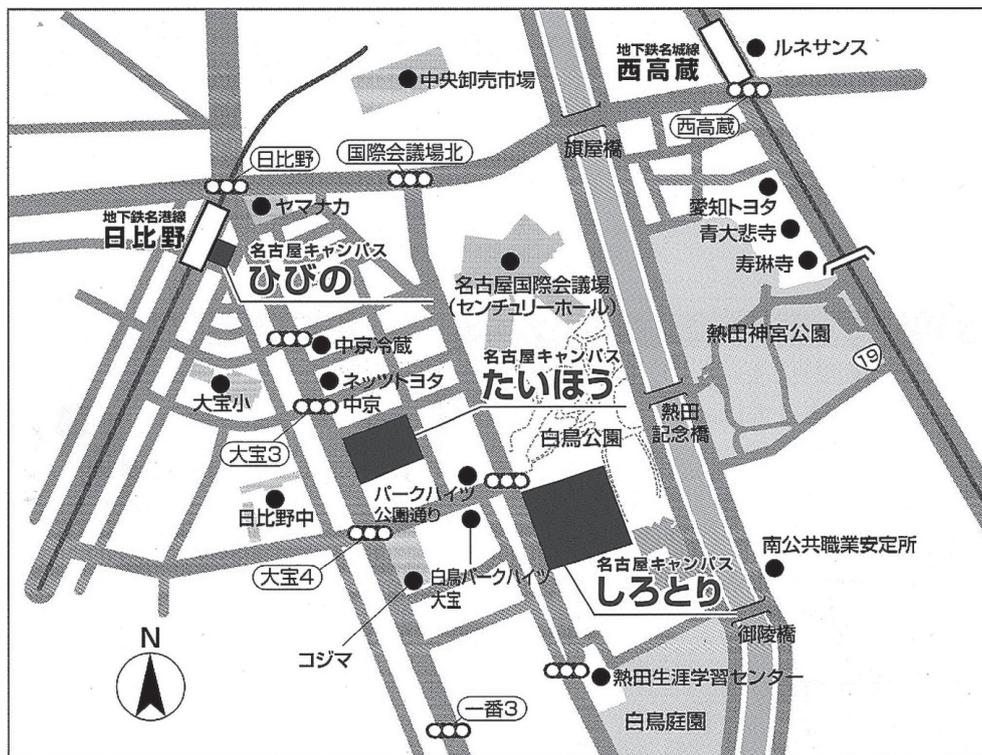


希館 3階・4階 教室配置図



<名古屋学院大学名古屋キャンパスしろとりへのアクセスについて>

地下鉄名港線「日比野駅」または地下鉄名城線「西高蔵駅」から徒歩8分です。地図を参考にお越しください。



<当日の受付および教室について>

受付は希(のぞみ)館3階のエレベーター前のフロアになります。大会会場は、開催校企画フォーラムをのぞいて、希館の3階と4階の教室を使用いたします。

<大会の昼食について>

大学構内は、休暇中のため食事ができる施設がありません。大学周辺にはコンビニエンスストアはありますが、飲食店は地下鉄日比野駅周辺(徒歩8分)にしかありません。弁当予約をご利用いただくか、各自お持ちください。

<懇親会場について>

懇親会場は、名古屋キャンパスしろとりから徒歩2分の「白鳥物語」です。

大会プログラム

大会1日目 9月1日(土)

9:30~11:40 自由報告部会 I (希館 403)

- 司会 山北輝裕(日本大学)
- 1 都市エスノグラフィー、理論、一般化 林 真人(金城学院大学)
 - 2 夜間のイベントスペースに対する管理統制の論理
——大阪・ミナミにおけるクラブ摘発問題から 山内智瑛(一橋大学大学院)
 - 3 1940-80年代ニューヨークにおけるアートワールドの展開
——芸術家のオーラルヒストリーからみえる意味世界 笹島秀晃(大阪市立大学)
 - 4 池袋における中国人エスニック・ビジネス労働者の起業プロセス 張 雅晴(一橋大学大学院)

9:30~11:40 自由報告部会 II (希館 404)

- 司会 高畑 幸(静岡県立大学)
- 1 「全国多文化家族実態調査」にみる多文化2世代の意識とその含意
○金 知榮(ソウル市立大学)・張 元皓(ソウル市立大学)
 - 2 韓国ソウル市におけるマウル共同体政策の展開と地域社会の変容 魯 ゼウオン(天理大学)
 - 3 平昌オリンピックとレガシーの変容過程 金 銀恵(日本学術振興会外国人特別研究員・一橋大学大学院)
 - 4 How to Categorize the types of Presidents?: A Discourse Analysis on South Korea's Former Presidents' Speeches. Jinho Lim(ソウル大学)

12:40~14:40 日韓ジョイント・セッション (希館 301)

都市の「再生」と文化

- 【報告者】○チャン・ヒョンジュン(昌原大学校)、リ・ソンチュル(昌原大学校)
金 善美(同志社大学)
- 【討論者】松本 康(立教大学)
- 【司会者】高木恒一(立教大学)、稲月 正(北九州市立大学)

15:00~17:40 開催校企画フォーラム (翼館 クラインホール)

実験室としての大都市・名古屋

- 【報告者】井澤知且(名古屋学院大学)、成 元哲(中京大学)、玉川貴子(名古屋学院大学)
- 【討論者】林浩一郎(名古屋市立大学)、佐藤 裕(都留文科大学)
- 【司会者】早川洋行(名古屋学院大学)、浦野正樹(早稲田大学)

18:00~18:40	総 会	(希館 301)
19:00~	懇 親 会	(白鳥物語)

大会 2 日目 9 月 2 日 (日)

9:30~12:30 自由報告部会Ⅲ (希館 403)

司会 和田清美(首都大学東京)、速水聖子(山口大学)

- 1 近代東京の貧困地域と社会事業——鮫河橋における東京市直営小学校
武田尚子 (早稲田大学)
- 2 近隣住民による専門機関と困難を抱える住民との媒介
——公営住宅団地における事例から
堀江和正 (東京大学大学院)
- 3 団地自治会における自治の制度化
——1990年代以降の立川市都営大山団地における違法駐車・不法投棄問題をめぐって
大谷 晃 (中央大学大学院)
- 4 都市下層研究においていかに近隣を分析するか
——近隣効果におけるシカゴ学派の遺産の継承
大和冬樹 (東京大学大学院)
- 5 社会的ネットワークにおける居住地間格差の検討——名古屋市調査のデータをもとに
○木田勇輔 (椋山女学園大学)・成 元哲 (中京大学)・河村則行 (名古屋大学)
- 6 「理論」として語られたことと、経験的調査の知見として示されたことのズレ
——クロード・S・フィッシャーの「下位文化理論」をめぐって
田村公人 (上智大学)

9:30~12:30 自由報告部会Ⅳ (希館 404)

司会 田代英美(福岡県立大学)、藤原法子(専修大学)

- 1 「再都市化」と都市政治——大阪市政における「維新」ブームをめぐって
丸山真央 (滋賀県立大学)
- 2 「地域共生社会」推進施策と地域再編——愛知県長久手市の事例から
○松宮 朝 (愛知県立大学)・加藤昭宏 (愛知県立大学)
- 3 京都市におけるインバウンド対応の現状と課題
——行政および市中心部の店舗への調査結果から
徳田 剛 (大谷大学)
- 4 外国人労働者の活用による地方都市の成長戦略
——外国人技能実習生と日系ブラジル人の受け入れをめぐって
二階堂裕子 (ノートルダム清心女子大学)
- 5 多民族混住地域における高齢者の福祉アクセシビリティとサポートネットワークの規定要因
○川野英二 (大阪市立大学)・伊地知紀子 (大阪市立大学)
- 6 地域移動の「選択」をめぐり語り——福井市内高校卒業生への調査より
西野淑美 (東洋大学)

12:30～14:00 ラウンドテーブル（希館 304）

都市／まちづくり・フィールドワーク

【話題提供者】金澤良太（首都大学東京大学院）、小山弘美（東洋学園大学）

関 駿平（立教大学大学院）、張 雅晴（一橋大学大学院）

【司会者】松林秀樹（平成国際大学）、三田泰雅（四日市大学）

※ランチョンセッションとして開催するため、参加者は各自で昼食（弁当など）のご用意をお願いいたします。

14:00～17:15 シンポジウム（希館 301）

「第二」の大都市はどこへ向かうのか

【報告者】西村雄郎（大谷大学）、黒田由彦（椋山女学園大学）、竹中克行（愛知県立大学）

【討論者】五十嵐泰正（筑波大学）、丹辺宣彦（名古屋大学）

【司会者】松尾浩一郎（帝京大学）、丸山真央（滋賀県立大学）

17:20 ～ 企画委員会（希館 402）、編集委員会（希館 304）

< 趣旨説明 >

近年、グローバル化と産業構造の転換のもとで、「文化」をキーワードとした都市再生が注目されている。「創造都市」や「文化都市」を掲げ、文化と都市の構造転換を結びつける政策が数多く展開されている一方で、若者や芸術家らによる文化実践や集住による都市空間再編の動きも見られる。

こうした動向は、都市の持つ新たな価値の創造に結びつく可能性を持つとともに、多くの問題点も指摘されている。とりわけ、文化・芸術・デザインなどによる都市空間の商品化には、社会的排除やその不可視化はつきものである。このような状況を踏まえて、本ジョイント・セッションでは、都市の再生と文化との関連について、日本と韓国の事例を比較検討していきたい。

日本都市社会学会からは、金善美会員より、東京・墨田区における事例を報告いただく。また、韓国地域社会学会からは、チャン・ヒュンジョン先生、リ・ソンチュル先生にご登壇いただき釜山市と昌原市の事例について報告をいただく。その後、松本康会員からのコメントをふまえ、議論を進める。文化を軸に多様なアクターによって進められる「都市再生」の日韓比較を通して、現在の都市の今日的状況を掘り下げるセッションにしたい(日本語による通訳あり)。

【報告者】金 善美 (同志社大学)

○チャン・ヒュンジョン (昌原大学校)、リ・ソンチュル (昌原大学校)

【討論者】松本 康 (立教大学)

【司会者】稲月 正 (北九州市立大学)、高木恒一 (立教大学)

1 東京下町の変容と文化による都市再生—東京都墨田区の実例から (仮題)

金 善美 (同志社大学)

文化による都市の再生は、近年、隅田川周辺の東京下町エリアで起きている変化を説明する重要なキーワードの一つである。台東区・墨田区・江東区などでは工業社会の産物である工場や倉庫、店舗付住宅、長屋などを再活用した文化的活動の拠点が点々と増え始めており、再開発や都心回帰による人口の増加とも相まって町に活気をもたらしている。これらの地域はメディアからはしばしば「東東京」「イーストトーキョー」と呼ばれ、新たな文化創造の場所としてだけでなく、オーセンティックな消費空間としても取り上げられるようになった。

では、このことは何を意味するのだろうか。東京に関するこれまでの都市社会学の知見と照らし合わせると、次のことに気づく。第一に、近年の変化は、下町の生活世界の喪失を懸念した1980~90年代のインナーシティ研究からは必ずしも予想できなかった展開である。第二に、大都市社会の多様化とともに一時期はその有用性を弱めたように見えた東京の東-西という二項対立の図式が、再び認識され始めている。要するに、時代の変化とともにその特殊性を失っていくはずだった東京下町は、脱工業化・グローバル化の中で何らかの新たな空間的価値を獲得しつつあるのだ。だとすれば、上述した近年の変化は文化政策やまちづくりの枠組みだけで説明できるものではなく、都市空間の再編の中で位置づけられるべきである。

以上の問題関心のもとに、報告では東京都墨田区の実例を取り上げる。墨田区北部では地域経済の低迷や空き家問題が懸念された1990年代後半以降、アーティストやクリエイターの転入やまちづくりへの参加が持続的に行われてきた。都市の「隙間」で偶然芽生えた文化創造の場は再開発や新住民の増加、東京スカイツリーの建設とともに徐々にその性質を変え、近年では地域活性化の試みと積極的に連携しようとする志向が目立つ一方、そうした動きを再考・批判する議論がなされるなど、新たな分断状況も見られる。「アートによる町の再生」という分かりやすいストーリーは外部から貼られたレッテルに過ぎず、文化創造の現場では「誰によって何が『再生』されているのか」が常に問われる。報告では、こうした文化の生産と消費をめぐるアクター間の対立や緊張も合わせて紹介しながら、文化による都市再生の意味と課題を多角的に検討していく。

2 韓国都市再生の流れと地域事例—釜山市と昌原市を事例として

○チャン・ヒュンジョン（昌原大学校講師・図書出版ホミルバット代表）

リ・ソンチュル（昌原大学校社会学科・教授）

韓国において「都市再生」は、重要なテーマである。ジェントリフィケーション(gentrification)やツアーリストイフィケーション(touristification)について議論されることも多い。脱産業化の動きの中で産業都市には新たな機能と役割が求められているが、近年の都市再生事業は、期待どおりに進んでいない。ジェントリフィケーションやツアーリストイフィケーションは、そうした過程の中で生じている過渡的な現象としてとらえることができる。産業化時代のシンボルであった工場と商業施設等が再開発される過程において、資本主義の空間生産と連動した多様な副作用等が現れつつある。

こうした副作用の代案として、「文化芸術」を活用した都市再生のモデルが登場している。特に、観光を用いた都市再生は、世界的な流れであるが、これは製造業中心からサービス業中心へ、かつハードウェア中心からソフトウェアへと付加価値の中心が移動している時代的流れとも連動している。文化と芸術を併せた都市再生は、産業化時代とは異なったパラダイムであり、より小規模でありながら、日常的・具体的であり、住民主導で行われるという特徴をもつ。この点については、リチャード・フロリダが創造都市論で言及している。

本報告は、具体的な事例として、釜山市影島区大平（テピョン）洞の「カンカンイ村」の都市再生事例と米軍政の時代にアメリカ合衆国広報文化交流局のサンナム映画製作所があった慶尚南道・昌原市の事例を紹介しながら、その意味を探っていく。

釜山市影島区の「カンカンイ村」は、1887年に韓国最初の近代的な造船所であったタナカ造船所の設立によって韓国近代造船の発祥地となって以来、日帝強占期ならびに解放、産業化時代を経て、韓国の近現代史100年の痕跡が残っているところである。釜山市影島区、影島文化院、村住民会、そして地域の社会文化デザイナーが集まったローカル・アクショングループである「プラン ビー文化芸術共同組合(creative plan b)」は、2015年から現在にいたるまでこの地域を文化と芸術で再生する、いわば「芸術創造村」事業を推進している。この事業は既存の都市再生とは違って、芸術家の想像力と住民たちの力量、そして青年の活力を連結して、地域開発から遅れた村を文化芸術によって再生する点で注目されている。慶尚南道・昌原市も解放以後、韓国最初の映画製作所が設立された場所であるという歴史的背景をふまえて、新たな都市再生を模索している。こうした事例をもとに、新しい時代の流れに合致する代案的な都市再生はいかなるものかという点について、多くの研究者と討論したいと思う。

[翻訳：魯ゼウォン（天理大学）]

開催校企画フォーラム

実験室としての大都市・名古屋

9月1日（土） 15:00~17:40 翼館クラインホール

< 趣旨説明 >

かつてロバート・E・パークは、都市は社会的実験室である、と述べた。彼は、人間は都市を作ることで自らを改造してきたとしたうえで、社会問題が都市の問題であることと都市生活という状況下で制度が急速な成長をすることを指摘し、だから都市こそがヒューマン・ネイチャーと社会を観察するのに格好の場所であると論じた。

しかし、都市と言っても一様ではないだろう。日本社会を見渡せば、人口が5万人の都市もあれば、100万人を超える都市もある。なかでも首都機能をもち人口が900万人を超える東京は別格の存在だといってよいだろう。

現代の日本社会は、グローバル化、情報化、少子高齢化、そして経済格差の拡大などの影響を受け、社会の様々な分野で変革を迫られている。こうした環境の変化に適切に対応して、人びとの暮らしを守り、いかにしてより豊かな生活を実現するのかという課題は、日本社会に普遍的なものだといってよい。

これらの問題を考えるとき、首都圏から離れた地方にあって大都市のひとつである名古屋で起きている事象について考えることは、より正確に現代の日本社会の問題を捉えることになるかもしれない。そして、そこで問題対応としてなされている様々な試みの成否は、全国の都市へ模範、教訓、提言、ヒントを与えるものになるかもしれない。

このフォーラムでは、現在、名古屋で試みられている、そうした「実験」について、ハード面として、都市イ

インフラの再編、ソフト面として「子ども」への対応、「死」への対応という、三つの局面に焦点を当て、研究者と市民が一緒になって考えてみたい。

- 【報告者】井澤知旦（名古屋学院大学）、成 元哲（中京大学）、玉川貴子（名古屋学院大学）
- 【討論者】林浩一郎（名古屋市立大学）、佐藤 裕（都留文科大学）
- 【司会者】早川洋行（名古屋学院大学）、浦野正樹（早稲田大学）

1 名古屋における公共空間の再編——道路空間の利活用を中心に

井澤知旦（名古屋学院大学）

日本が明治に入り、欧米列強に追いつき、追い越すべく、近代化を推進していったが、官は喫緊に国家を形成し、そのインフラとなる道路・鉄道・港湾などを建設・管理してきた。戦後も民間の疲弊衰退と官の統制経済成功体験等により、官の主導で都市インフラは整備されてきた。よって、日本では「公共」空間とは、「大衆」のための空間でなく、「行政」が管理する空間というのが実態となっている。

日本では、例えば歩道は歩行者の移動を図ることが本来の目的であり、それを阻害する行為は禁止される。よって、カフェテラス等は禁止されてきた。しかし多くの人々が海外にビジネスや観光で出かける今日、そこでは屋外での暮らしが非常に豊かであることを体験する。例えば道路や広場では、カフェテラスやコンサート、大道芸ありと多様に活用されている。そして、ようやく日本でも公共空間の利活用の取り組みが始まり、名古屋でもそれを先導してきた。

名古屋市は戦災復興土地区画整理事業によって、100m道路 2 本（南北の久屋大通 1.74km、東西の若宮大通 4.12km）、50m道路 9 本を格子状に罹災地を整備し、とくに都心の基盤割エリアでは 6m程度の往還を 20m道路と 15m道路を交互に通すことで都市基盤を整備していった。それゆえ、都心部での道路・公園などの公共空間率は 40%を超えるエリアがあり、豊かな公共空間のストックがある。

①オープンカフェとパークレット……2000 年からオープンカフェの社会実験を名古屋のシンボルである久屋大通で取り組み、2007 年からは 7 年間の実績のうえで、1 ヶ月単位の許可申請や届出の手続きを連続化させて、年間 365 日の実施を可能にした。今年からは 1 か所のみ、車道のパーキングメーターを休憩施設に活用するパークレットの社会実験を始めている。

②歩行者天国（南大津通）……地区の強みである豊かな公共空間を活かし、にぎわいづくりを強化する取り組みとして歩行者天国が 2011 年 9～11 月（計 8 回）にテスト実施された。翌年から本格的に春（4～6 月）と秋（9～11 月）各 8 回が実施され、今日に至っている。

③みちまちづくり……「新たな交流社会を見据えて、“安心・安全な”“環境にやさしい”“賑わいのある”まちの創造のために、まちづくりと連携した総合交通体系の形成」をめざす「なごや新交通戦略推進プラン」が 2011 年に打ち出され、「みちまちづくり」をリーディングプロジェクトとして展開している。

これらを通じて、市民生活を豊かにする公共空間のあり方を考えていく。

2 ボランティアな共同体家族＝子ども食堂——名古屋・愛知の特徴

成 元哲（中京大学）

子どもの孤立や貧困が社会問題となる中で、子ども食堂が全国的な広がりをみせている。子ども食堂は学校や家庭に加えて、地域でもう一つの居場所を作ろうとする民間発の試みである。子どもから高齢者までさまざまな世代がつながり、全国で多様な形の子ども食堂が誕生している。本報告は、2016 年 6 月から学部の社会調査実習の一環として始めた愛知県内の子ども食堂への実態調査を通じて、ボランティアな共同体家族＝子ども食堂の名古屋・愛知の特徴を浮き彫りにしてみたい。

まず、愛知県の子どもの食堂の地域的分布と子ども食堂の共通点を確認する。その上で、愛知県の子どもの食堂の全体的な特徴は次の 5 点である。第 1 に、ほとんどが 2016 年から開設して比較的に新しい動きである。第 2 に、他の地域と比べ、人口規模に比して愛知県の子どもの食堂の数がまだ少ないが、他地域同様、現在、愛知県の子どもの食堂数は急速に増えている。第 3 に、人口 10 万人当たりの県別 NPO 認証法人数が全国一少ない愛知県（24.8、東京都 71.1、京都府 51.3、平均 38.7）において、NPO やボランティア団体が基盤になって子ども食堂を運営している。第 4 に、広報、食材の寄付、開催場所の提供などで愛知県の子どもの食堂を支援しているのは企業や社会福祉協議会などに加えて、自治会、民生委員など従来の地縁型組織が多い。第 5 に、助成金と一般の寄付が、子ども食堂を開設し、また運営していく上で財政的基盤となっている。

一方、共通する課題も抱えている。第1に、ほとんどの子ども食堂が本当に子ども食堂を必要とする人に届いているのかが不安である。第2に、毎回の子ども食堂に参加する人の数が読めないという点である。これは、子ども食堂を利用する人数も、それを支えるボランティアの人数も毎回変動していることにより、運営上の不安定化が生じていることが背景にある。第3に、メニューのマンネリ化である。その原因の一つは寄付してもらった食材で食事メニューを考えるためであり、もう一つは、毎回子どもたちが好きな多様なメニューをつくることのできないからである。第4に、子どもの料金を無料にしたいが、財政的に難しいという点である。第5に、すべての子ども食堂が、広報、開催場所、食材、スタッフ、開催頻度、運営資金といった点で、これから継続に不安を抱えている。

3 名古屋市における簡易葬と遺体安置——生活困窮者の葬儀を扱う葬儀社への聞き取りから

玉川貴子（名古屋学院大学）

かつて都市社会学者の笹森秀雄は葬儀時の協力や役割、香典帳を職場、親族など類縁別に分析し、都市における社会関係とその特性を検証した。近年は、類縁関係の手がかりとしての葬儀自体が変化している。香典や参列を辞退するケースや1日だけの葬儀（ワンデーセレモニー）もある。火葬のみの直葬も注目を集めているが、従来は葬祭扶助費内で行われる生活困窮者の葬儀とされてきた。本報告は、名古屋市における簡易葬と生活困窮者の遺体安置の現状について明らかにすることを目的としている。

名古屋市生活保護受給世帯の年次別推移で一貫して多いのは、単身高齢者世帯である。生活保護費における扶助費の内訳をみると、平成27年度で最も多いのが医療扶助費であり、全体の約45.8%を占める。葬祭扶助費は、約0.3%である。葬祭扶助費の割合は小さいものの、単身高齢者世帯が多いことを考えれば、今後、増額していくだろう。

葬祭扶助費内の葬儀といっても、葬儀会館を使用し、僧侶に読経を依頼できるほどの給付金ではない。遺体の安置（保管）料や棺代、火葬費用ぐらいである。遺体の安置や棺の提供には、葬儀社が必ず関与する。そこで、名古屋市における生活困窮者の遺体安置や遺骨引き取りの現状について、名古屋駅近くにあるイズモ葬祭で聞き取り調査を行った。イズモ葬祭・名古屋貴賓館のある中村区は、生活保護世帯数の多い区でもある。

イズモ葬祭は、2009年から30万円以下の簡易葬実施数のデータをとっている。ここでいう簡易葬数とは、葬祭扶助費（19万6000円）で行われた葬儀と、生活保護受給者ではないものの、支援を必要（所得の低い）とした者で社会福祉課から依頼された葬儀とを合計した数を指す。簡易葬数は、2009年（2009年9月～2010年9月）に486件だったのが、2016年になると536件に増えている。

イズモ葬祭では、葬祭扶助費内でなくとも、こうした人々の葬儀を会館で行ってきた。生活困窮者は、定住こそはしているが、家族・親族との関係が希薄であることも少なくない。遺族が火葬や遺骨の引き取りを拒否する場合もある。生活困窮者の葬儀を行うことは、葬祭事業者の社会貢献というだけでなく、定住していながらも忘却されやすい人々を地域・都市のなかに編み、最期の「縁」（つながり）を作ろうとする試みといえるかもしれない。

ラウンドテーブル

都市／まちづくり・フィールドワーク

9月2日（日） 12:30～14:00 希館 304

<趣旨説明>

「若手会員の研究交流と、多様な論点を創発的に生み出す」という昨年の趣旨を引き継ぎ、2018年度も大会2日目に「ラウンドテーブル」を企画した。今回のテーマは「都市／まちづくり・フィールドワーク」である。

フィールドワークは多くの都市社会学者にとって重要であると同時に、調査対象との接触の仕方や関係の築き方、調査対象や調査方法そのものの妥当性など、さまざまな課題をも生じさせるものである。特に近年、ボトムアップ型の「まちづくり」が主流となるにつれ、多岐に渡る対象をいかに選定し調査を進めていくか、その結果をどのように分析・考察していくかは、研究の成果を大きく左右することになる。しかし多くの成果（論文・書籍）には、その過程と内実は描かれなことが常であり、その経験を読み手が共有することは難しい。また、調査の「作法」に関する書籍も出版されているが、多くの研究者にとって作法を実地で学ぶ機会というのはそれほど

ど豊富ではないのではないだろうか。本ラウンドテーブルでは、さまざまなまちづくりのフィールドに出たさいの（失敗も含めた）経験や課題などを共有し、広く「調査のあり方」について考えていきたい。

話題提供者は会員の金澤良太氏（首都大学東京大学院）、小山弘美氏（東洋学園大学）、関駿平氏（立教大学大学院）、張雅晴氏（一橋大学大学院）の4名を予定している。「再開発地区」「世田谷区などでのまちづくり活動」「オーセンティックバー」「華人エスニック・ビジネス」などのフィールドが取り上げられ、調査上の課題、フィールドワークの継続性と期待される役割、調査と理論との接続、対象者との関係構築といった話題が扱われる予定である。

話題提供者にはこれらの話題をそれぞれ5分ほどの時間で提供していただき、そこから自由な議論を展開していく。「フィールドを耕し始めた」若手研究者の方々も交え、世代を超えた意見交換・情報交換の機会としたい。今年度はランチョンセッションとして開催するため、出席される方は昼食をとりながら90分の意見交換に参加していただきたい。

※参加者は各自で昼食（弁当など）のご用意をお願いいたします。

【話題提供者】金澤良太（首都大学東京大学院）、小山弘美（東洋学園大学）、
関 駿平（立教大学大学院）、張 雅晴（一橋大学大学院）

【司会者】松林秀樹（平成国際大学）、三田泰雅（四日市大学）

シンポジウム

「第二」の大都市はどこへ向かうのか

9月2日（日） 14:00~17:15 希館 301

<趣旨説明>

今回の大会シンポジウムでは、「第二」の大都市をテーマとして、グローバルやリージョナルな政治・経済統合の現局面のもとでの大都市の発展の方向性とそこでの課題について議論したい。ここでいう「第二」とは、人口規模や経済指標における国内第2位であること自体を直接的に意味するわけではない。グローバル化が進化した現代世界における都市間の（政治・経済・文化またはそれらの複合的な）ヒエラルヒーあるいはネットワークにおいて、世界都市（グローバルシティ）と呼ばれる最頂点都市ではなく、その次のランクに位置する大都市群を、ここでは「第二」の大都市と捉えたい。このような大都市は、グローバルやリージョナルなスケールで政治・経済統合が進み、国家の役割、国家と都市の関係が変容するなかで、どのような成長や発展の戦略や政策を描いているのだろうか。またそこではどのような都市問題や政策課題がみられるのだろうか。

日本の大都市では、まず大阪が念頭におかれるが、上述の定義によるならば名古屋を含めることもできるだろう。近年、国家政策における「国土の均衡ある発展」の前提が崩れて「選択と集中」が進められるようになり、東京一極集中が改めて問題化している。そうしたなかで、大阪では長期的な経済低迷の打開策として大都市制度改革やメガイベント招致が模索されている。2000年代末に世界的な経済危機の影響を受けた名古屋では、リニア中央新幹線建設を機として新たな再開発プロジェクトや都市戦略が動きはじめている。

報告は、大阪と名古屋に関する調査研究を長年にわたって蓄積してきた会員2氏にお願いするとともに、スペインを専門とする地理学者の竹中克行氏に同国第二の大都市バルセロナについて、EUの近年の動向やカタルーニャの独立運動に言及していただきながらご報告いただく。日本とスペインの都市を同列に論じる難しさはあるが、それでもグローバルやリージョナルな政治経済の動向との関連の中で「第二」の大都市を考える際の示唆が多く得られるものと考えている。討論者は、グローバル化と東京に関する業績を蓄積してきた五十嵐泰正氏と、名古屋圏の産業グローバル化に関する研究成果を近年多数発表している丹辺宣彦氏にお願いする。

シンポジウム前日の開催校企画フォーラムともあわせて、大都市の政治経済学やマクロ社会学的な都市社会学の新たな展開を試みる場になることをめざしたい。

【報告者】西村雄郎（大谷大学）、黒田由彦（椋山女学園大学）、竹中克行（愛知県立大学）

【討論者】五十嵐泰正（筑波大学）、丹辺宣彦（名古屋大学）

【司会者】松尾浩一郎（帝京大学）、丸山真央（滋賀県立大学）

1 グローバル期における大阪市の「中心性」

西村雄郎（大谷大学）

大阪市経済戦略局『大阪の経済』2018年版は、2014年度の大阪市の総生産額が19.8兆円（全国シェア3.9%）で、これは東京都区部に次ぐものであること、しかし、低成長のなかで全国の総生産額が2014年度には2001年度と同水準に回復しているのに対して、大阪市の総生産額は1997年から減少基調が続き2001年と比べいまだに約13%低い水準にあることを指摘している。

また、松本康は、日本3大都市圏の近年の再都市化がグローバル化との関連で進展しており、グローバル情報サービス業の発展のなかで東京都の特別区部における人口が顕著に増加していること、名古屋市もグローバル製造支援機能を強めながら成長を続けているのに対して、大阪市は、強力な成長要因がなく、2000年以降人口増加はみられるもののその増加率は低いことを指摘している（松本康『都市社会学・入門』有斐閣2014年）。

この一方、京都市圏、神戸都市圏といった都市圏を含み込む京阪神都市圏内で大阪市の人口は12.6%にとどまるが、大阪市は京阪神都市圏の域内総生産額の23.6%、事業所数の21.0%、卸・小売販売額の48.7%、銀行貸出残高の42.7%、手形交換額の82.1%、情報サービス業売上額の72.1%を占めており、大阪市には京阪神都市圏の経済中枢機能が集積させている。また、昼夜間人口比率をみても、大阪市は1.33と東京都区部と並ぶ高い値を示している。

本報告ではこれらの点に着目し、グローバル経済化に立ち遅れた大阪市が、京阪神都市圏のなかで、どのような「中心性」をもち、それをどのように展開させてきたのか、その中で京阪神都市圏や大阪市の都市構造の再編がいかんすすんでいるのかを明らかにすることを通して、グローバル化に遅れた「第二都市」大阪の固有性を明らかにしていきたいと考えている。

2 「第二の大都市」としての名古屋圏——その過去・現在・未来

黒田由彦（椋山女学園大学）

東京・大阪・名古屋の三大都市圏への人口流入が落ち着きを見せた1980年代、注目されたのは東京一極集中化現象であった。大阪圏は1983年を最後に人口の転入超過が逆転し、名古屋圏は横ばいになったが、東京圏では大幅な転入超過が続いた。企業本社立地や金融など中枢管理機能の東京集中が進んでいることも観察された。東京一極集中化のプロセスは、東京の世界都市化の過程でもあった。

80年代はそれに加えて、85年のプラザ合意後の急速な円高によって産業の空洞化が進み、製造業の集積を特徴とする名古屋圏にとって逆風が吹いた時期であった。情報化（ハイテク化）・国際化・高齢化の3つの用語が80年代後半以降社会的トレンドを見る際のキーワードになるが、製造業依存の名古屋圏は情報化（ハイテク化）と国際化が遅れた地域だとされた。

円高不況につづくバブル経済が崩壊した後、90年代に日本経済はいわゆる「失われた10年」に突入するが、そのなかで名古屋圏は意外な健闘を見せ、2000年以降は全国の中で最も経済が好調な地域となる。2005年には中部国際空港が開港し、また同年愛知万国博覧会が開催され、80年代後半のネガティブなイメージとは逆に、成長する経済が名古屋圏のイメージとなった。経済雑誌が継続的に特集を組むほど、名古屋がブームとなるのもこの頃である。

では、名古屋経済の好調の要因は何か。グローバル化する情報社会に対応した産業構造に転換することに成功したのだろうか。言うまでもなく、答えは否である。名古屋圏の強さは製造業によってもたらされた。そして製造業を牽引したのは輸送用機械（自動車）である。

ここで注意したいのは、世界的にみて自動車産業をもつすべての地域が成長したわけではないということである。たとえばフォードの本拠地であるデトロイトは衰退している。トヨタを抱える名古屋圏と何が違うのだろうか。これに関しては、2つの点を仮説的に主張したい。1つは、変わりやすい市場の変化に対応できるイノベーションの仕組みが圏（リージョン）単位で形成されているのではないかと、ということである。もう一つは、外国人労働者を利用した雇用調整可能な労働市場がリージョンに形成されているということである。これら2点については、シンポジウムにおいて説明を加えたい。

さて、2008年のリーマンショックの際、名古屋圏の経済は大きく落ち込むが、その後V字回復を遂げ、現在も好調が持続している。これからの方向性については、中部財界と愛知県・名古屋市はほぼ共通して「世界最強のものづくり先進地」をめざそうとしている。あくまでもこれまでの実績の上に立って、その延長線上で未来を考えているわけだが、そこに何か落とし穴はないのだろうか。シンポジウム当日はその点についても私見を述べたい。

3 地中海都市バルセロナの挑戦と葛藤——ナショナルとインターナショナルの狭間で

竹中克行（愛知県立大学）

バルセロナは、地中海沿岸の主要商工業都市の一つとして、内陸の政治的な首都マドリードと対照的な軌跡を辿ってきた。地政学の表現になぞらえるなら、ハートランドの核をなし、放射状の支配ネットワークを敷いたマドリードに対して、リムランドに位置するバルセロナは、地中海という海原を交流の舞台にしてきたと言えるだろう。歴史的にマルチな結合関係を発展させたヨーロッパ都市の地位をとらえるには、しばしば国境を凌駕する複数の都市システムの闘ぎ合いを視野に収める必要がある。

近代にスペイン国家が確立した後のバルセロナは、マドリード中心の都市システムに組み込まれる一方で、自らの城を築こうと、オルタナティブな結びつきを国境の外側に求めた。それは、単純な二者択一の戦略ではなく、ナショナルシステムの旨味を吸いつつその掣肘を振り解こうとする、葛藤に満ちたプロセスである。実際、バルセロナを中心都市とするカタルーニャは、近代化に遅れをとったスペインで例外的にヨーロッパの産業革命を受容したが、カタルーニャ企業の成長を可能としたのは、何よりも、スペイン市場でのシェア獲得であった。

バルセロナの地位をめぐる以上の見取り図は、グローバル空間とローカル空間の相互浸透が進む今日、ナショナルとインターナショナルの狭間で新たな様相を呈している。変化を加速させた大きな要因の一つに、日本を上回る勢いで進んだヨーロッパのサービス経済化がある。かつて「スペインの工場」と言われたバルセロナは、工業生産施設の縮小・移転による工業部門の空洞化を経験する一方、1992年の五輪開催を大きな転換点として、観光客やMICEによる消費のような短期的フローに依存する国際観光都市へと変貌した。

バーチャル空間に氾濫する都市イメージのみをとらえれば、国際観光市場で勝利したバルセロナの華々しい姿に目を奪われる。しかし、現実のバルセロナは、モバイルワールドコンGRESSの招致が象徴するように、マドリード中心のナショナルシステムを利用し、また利用されることによって、インターナショナルな存在感を獲得している。2010年代に入って先鋭化したカタルーニャの独立運動において、市民運動に基盤を置く現バルセロナ市政権が中立的な立場を取っていることには、そうした政治経済の力学が働いているのではないか。

自由報告部会 報告要旨

自由報告部会 I（希館 403）

9月1日（土）9:30~11:40

1 都市エスノグラフィー、理論、一般化

林 真人（金城学院大学）

本報告ではホームレスの人々が都市空間で形成する社会空間的な過程と、ホームレスの人々を支援する社会運動の事例を主に用いながら、個別的な水準を取り扱うエスノグラフィックなデータを、より一般的な水準へと結びつけるうえで、マルキシストの方法が有効であることを論じる。知られているようにホームレスの人々とは「レンペンプロレタリアート」と呼ばれ、現役労働者を得意とするマルキシストの標準理論において「他者」である。より「多様」なホームレス生活／政治のエスノグラフィックなデータを理論的に批判検討する視角としては、ポストコロニアリスト／ポストストラクチャリストに近似した捉え方が国内外で採用されてきた（e.g., 青木 1989; Deverteuil 2006; Gowan 2010）。マルキシストの語彙に忠実なホームレス問題の捉え方は（e.g., 江口・西岡・加藤 1979; Smith 1996）、それ自体「机上の理論／desktop theory」として、つまり「生（死）の社会的な世界」を「基底へと還元」する行為として批判に晒されてきた。こうした批判は極めて重要であり、報告者はそれを重視する。同時に報告者はこうした批判に応じ、標準的なマルキシスト理論を修正しつ、エスノグラフィーが開示する「多様性」に接続可能な形態へと理論を変えることで、都市エスノグラフィーはより一般的な認識との関係で自己を位置づけられる可能性があることを述べる。個別多様なデータを、一般性によって整理し直し、グローバルな認識へと道を開くことは、それ自体として創造的な行為であり、都市エスノグラフィーのフロンティアであると報告者は考える。ハーヴェイの資本理論や、プーランツァスおよびルフェーブルの国家理論を、ホームレス問題（ないし都市貧困問題）へと接続させる試みを通じて、本報告ではこのことが実際に「実践可能」であることを示したい。一人のエスノグラファーは個別性の世界に埋め込まれ容易にそれを飛び越えることはできない。しかし抽象へエネルギーを「投資」し、より広い国際的・一般的な認識へと到達することは不可能ではない。最後に、報告者が名古屋および愛知県内で現在行っている、貧困者への食品の配付運動（消費点での動態）や、巨

大企業を相手としたラディカルな労働運動（生産点での動態）を対象とした調査を示唆的に用い、報告者が妥当性を主張する方法には、ホームレス研究（マイノリティ研究）に留まらない応用可能性があることに触れたい。

2 夜間のイベントスペースに対する管理統制の論理——大阪・ミナミにおけるクラブ摘発問題から

山内智瑛（一橋大学大学院）

1 目的：本報告は、クラブ一斉摘発問題における規制の論理について考察することを目的とする。2015年の風営法改正以降、ナイトクラブやバーといった「夜間経済（night-time economy）」に対する関心が高まっている。しかし、夜間経済と警察など空間管理を担う主体は長らく緊張関係にある。その典型例が2010年から大阪を中心に勃発したクラブ摘発問題であり、多くの事業者が近隣住民の苦情から風営法違反（無許可営業）で摘発された。だが、住民側の苦情の内容は騒音や薬物汚染など周辺環境の悪化に関するものであり、性秩序や青少年非行を規制する法律である風営法と結びつくはずがない。本報告では、周辺環境の悪化と風営法という本来結びつくはずのない二者がなぜ結びついたのかということについて、フィールド調査から実証的に検討を行った。

2 方法：調査方法としては、警察、自治会、商店会、クラブ業界団体、クラブ事業者といったアクターに対してインタビュー調査を実施した。さらに、それを捕捉する形で新聞や統計などを用いた資料分析も行った。調査対象地としては、クラブ摘発問題の中心となった大阪府中央区「アメリカ村」を選定した。

3 結果・結論：摘発までのプロセスを分析するに当たって、①なぜアメリカ村にクラブが集積したのか、②なぜクラブが住民にとって苦情の対象となったのか、③なぜ風営法によって摘発されたのかという3つのサブクエスチョンを立て、検討を行った。アメリカ村のクラブは近隣の東心斎橋・宗右衛門町におけるディスコの代替手段であったこと、DJが副業としてアメリカ村のアパレルショップでアルバイトをしていたことが要因で集積した（①）。しかし、当地域では小売業など昼間経済の規模の大きさから夜間経済は軽視され、さらに周辺環境の悪化を招いたことから、クラブは住民から「無秩序」と認定されてしまう（②）。「無秩序」と見なされたクラブは、「安全・安心なまちづくり」政策に伴う警察・住民協働による防犯活動によって、警察の取締り対象となった。そして騒音などの問題に対して一件一件対応するよりもクラブ事業者を抑えた方が取締り上のコストが低いことから、風営法が選択されたのである（③）。以上から、都市空間における規制のあり方を捉えるには、法以外の要素を考慮する必要があると言えることができる。

3 1940-80年代ニューヨークにおけるアートワールドの展開

——芸術家のオーラルヒストリーからみえる意味世界

笹島秀晃（大阪市立大学）

本報告では、1940年代から80年代のニューヨーク（特に、マンハッタン）におけるアートワールドを記述し、可能な限りその変動の過程を分析する。近年の日本都市社会学において、職業や産業に着目しつつ都市の文化を描く研究動向が確認できる（下村 2011；武岡 2017；三田 2013）。本報告はこうした動向への貢献を目指して、ハワード・ベッカーの「アートワールド」という観点からアプローチすることが目的である。

検討事例は、アメリカ合衆国ニューヨークにおける視覚芸術（絵画や彫刻など）を中心としたアートワールドの展開である。具体的には、おもに二つの観点からニューヨークのアートワールドを描く。一つは、「方法としての年表」という視点である。日本の環境社会学や都市社会学では、事例を分析するにあたって関係するアクターを分類しつつ、出来事の推移を通史的に整理することでその全体像を描いてきた。アートワールドのように、複数のアクターの相互関係性に着目して現象を記述しようとする場合、「方法としての年表」という視点は有意義である。資料には新聞・雑誌などの一次資料、また美術史を中心とした二次文献を使用する。

第二に、アーティストのオーラルヒストリーを用いたアートワールド内の意味世界の記述である。ベッカーがアートワールド概念を提示する際に重視していたのは、作品の制作・流通・受容のための分業のネットワークだけでなく、「慣習 Convention」といった意味的・象徴的な共同性である。この意味で問うべきなのは、アートワールドの成員のなかで共有される意味世界である。ここでは、Archive of American Artで収蔵されている2000程度のオーラルヒストリーから、本事例に関係の深い100人のオーラルヒストリーを分析する（抽象表現主義：8人、具象絵画：27人、ミニマリズム：27人、新表現主義：9人、パターン・ペインティング：10人、フォトリアリズム：12人、ポップアート：15人）である。分析には、MaxQDAやKHcoder等の分析ソフトを使用する。

4 池袋における中国人エスニック・ビジネス労働者の起業プロセス

張 雅晴（一橋大学大学院）

本報告の目的は、エスニック・ビジネスの集積地である池袋において、様々な在留資格を持つ中国人労働者がいかに本来有していた資本と移住地で蓄積した資本を利用し、起業するに至ったのかを明らかにすることである。そのことを通じて、エスニック・ビジネスがそこで働く労働者の社会上昇に寄与しているという定説を再検討する。

まず、起業を志向する人びとにとっては、いかにして日本に滞在し続けるかが、起業する前の段階で直面する問題であることが確認できる。不動産会社に勤めていたサラリーマンや料理人は、滞在年数と共に資本を蓄積しながら、安定的な在留資格を得た後に起業するという場合が見られる。しかし、就労関係の在留資格で就職する経験をもっていない留学生や、家族滞在資格を持つ人は、在留期間の制限に直面するために、起業できる資本を持っていなくても、「経営・管理」資格に変更する場合がある。「経営・管理」資格による経済的なプレッシャーによって、早い段階で起業することが促進されると同時に、そのためにはエスニックな紐帯による経済資本が必要とされる。一方、地位や身分に基づく在留資格を持つ人は、起業に至るコストとリスクが低いことにくわえ、もともと一定の経済資本を持っているために、自由に中国と日本の間を移動し、経済環境に応じて起業を試みることもできるとわかった。

次に、中国人の起業に対する願望や親が子供の起業を支える文化など、起業を促進するエスニック資本の存在を見て取ることができる。また、起業する中国人労働者たちは、池袋のエスニック・ビジネスで働く際に蓄積した中国人との社会関係を、日本人との間で構築した社会関係よりも多く活用されていた。しかし同時に、エスニシティとは関係なく、日本の「地元」における人間関係を資本として活用する 1.5 世の人もいる。さらに、起業に至る背景の違いに関わらず、母国との紐帯と安定的な在留資格を活用し、日本と中国の両方においてビジネスを行うことが見られる。したがって、日本において起業し、安定的な在留資格を持つ中国人たちであっても、その暮らしや経済活動はつねに流動的であると言える。

自由報告部会Ⅱ（希館 404）

9月1日（土）9:30～11:40

1 「全国多文化家族実態調査」にみる多文化2世代の意識とその含意

○金 知榮（ソウル市立大学）・張 元皓（ソウル市立大学）

本報告の目的は、韓国における多文化家族の2世の持つ韓国社会への統合意識や所属官などが世帯の特性、特に母親と父親のもつ多文化主義に対する意識にどのくらい影響を受けているのかを分析することにある。韓国の行政安全部が公開した自治体別外国人住民現況によれば、多文化政策が政府主導に勧められた2007年から2015年に至るまで韓国の外国人人口は、約72万人から174万人まで増え、そのなかで外国人子女が占める割合も2007年の6.1%から2017年の11.9%まで増えている。これまで韓国でなされた研究の多くは外国人人口を全体、あるいは、一つの集団としてとらえ、外国人人口のなかでも結婚移民者や多文化家庭の子女、外国人労働者など特定の集団に焦点を合わせていた。こういう研究は、それぞれの集団の持つ意識の特徴を分析するには重要な貢献をしているが、外国人人口の世代別意識の多様性や外国人2世が韓国社会に統合されていこうとする意識がどういう状況で作られるかについては十分言及できなかった限界をもつ。

こういう問題意識に踏まえ本報告では、多文化家族の2世の持つ自分のルーツに対する意識や自己肯定感などを分析するうえで、2世の意識に影響を及ぼす両親の意識との関係を重要にとらえていく。すなわち、多文化家庭の結婚移民者と韓国人の配偶者のもつ多文化指向性を類型化し、その類型別に2世の持つ意識がどのように異なっているのかを分析する。こういう問題をとらえていくために本報告では、外国人集団を世代別に分け部分的に同じ質問を使いながらそれぞれの意識を3年ごとに調査している「全国多文化家族実態調査」（国家承認統計第11779号、韓国の女性家族部管理）データを用いる。

2 韓国ソウル市におけるマウル共同体政策の展開と地域社会の変容

魯 ゼウオン（天理大学）

本報告は、韓国ソウル市の「マウル共同体造成政策」に伴って、ソウル市の地域社会がどう変化したのかを検証し、それを通じてマウル共同体政策の意味を見出すことが目的である。ここでのマウル（ムラの意味）とは、1990年代以降の国や地方自治体の行政政策に登場してきた地域コミュニティを意味する。

ソウル市は、2011年に朴ウォンスン市長の就任に伴って、「ソウル市マウル共同体基本計画」（2012年）を制

定し、地域コミュニティの形成を進めている。そのひとつとして、2015年からソウル市が実施した「訪ねる洞住民センター」政策の「住民主導のマウル共同体」があげられる。本報告では、「住民主導のマウル共同体」によって形成される「マウル計画団」という住民組織に注目して、具体的な取り組みとその意味を明らかにする。その際、マウル計画団にかかわっているマウル専門活動家への聞き取り調査を行った（調査時期は2017年9月）。

本報告の対象地域は、人口減少地区である鍾路区（2016年時点約16万人）の清雲孝子洞（約1万3千人）と人口増加地区である恩平区（約50万人）の駅村洞（約5万人）の2つである。1）鍾路区の清雲孝子洞は、地付き層住民と新住民が混在している歴史文化地区である。マウル専門事業家のR氏は、図書館保存運動の経験をもつ40歳代の女性である。R氏によれば、マウル計画団の形成が簡単ではないが、住民たちに知らせて、マウル計画団を立ち上げたという。中心となる住民は30歳代から50歳代で、「自分たちの意見を発信できてよかった」と好意的にとらえているという。2）恩平区の駅村洞は中間層住民の居住地域である。マウル計画団のメンバーは40歳代と50歳代の女性が多く、かつ定住意識が高い。マウル専門活動家のL氏は、マウル計画団は共同子育て活動や地元の歴史を冊子にする活動等を行っているとは指摘している。

本報告の結論として、マウル計画団の形成を通じて、地域住民は地域に必要な活動を認識するようになったこと、子育て運動や市民団体に活動した経験をもつ高学歴の女性がマウル事業専門家としてマウルづくりを支えていることが指摘できる。

3 平昌オリンピックとレガシーの変容過程

金 銀恵（日本学術振興会外国人特別研究員・一橋大学大学院）

2018年平昌オリンピックは、平和オリンピックとして成功したと評価されている。本研究の目的は、平昌オリンピックとレガシーの変容過程を明らかにすることにある。最近IOCの基準を含めて、「オリンピック・レガシー」への議論や関心が高まっている。しかしながら、オリンピックとそのレガシーが開催都市圏の開発方向に与える影響は一様ではないだろう。はたして、既存の事例と何が同じで、何が異なるのか。この議論はオリンピック事後のレガシーの活用、とりわけ開催の都市圏をめぐる政治経済学に属するものである。特に、開催直前まで中国の高高度防衛ミサイル（THAAD）経済報復からロシアドーピング問題、そして北朝鮮問題まで、様々な不安や変数が平昌オリンピックに大きな影響を与えた。つまり、何を平昌オリンピックのレガシーにするのかということは、「地政学・地経学」に委ねられている特徴がある。平昌オリンピックの調査や分析結果からは、以下のようにその変容過程を三つの段階に分けてみる。1）「事前段階-均衡発展論」は、開発政策から疎外された「江原道」が相対的剥奪を乗り越えて、オリンピック招致した均衡発展の象徴だと主張した。2）「開催段階-縮小論」は、環境問題への懸念や財政赤字の不安が高まって、規模縮小論も広がった。しかし、3）「事後段階-拠点論」は、一部の黒字やオリンピック成功論から「韓(朝鮮)半島新経済地図」まで、様々な開発の青写真が発表されている。平昌オリンピックは、今後の東アジア開発主義の行方を展望する際、重要な事例として位置するものと考えられるだろう。

*キーワード：平昌、オリンピック、レガシー、開発主義、南北交流

4 How to Categorize the types of Presidents?: A Discourse Analysis on South Korea's Former Presidents' Speeches.

Jinho Lim (SNU Asia Center)

This paper tries to categorize South Korea's former presidents' speeches by using automated text analysis. Automated text analysis is a newly developing technique which lies in the development of machine learning, artificial intelligence. There are technological and theoretical conflicts surrounding this newly developed technology. However, we can benefit from machine learning technology so that we can use a vast amount of data, regardless of types. In the case of text analysis, though it is not subtle as human readers who read texts, it can handle a tremendous amount of texts in relatively shorter time. They can analyze thousands of books, the amount that one single reader cannot read within the lifetime. Automated text analysis is categorization of three types of machine learning technology. The other two are regression and network analysis. By using categorization, we could tell the analyzing tools to categorize documents that are similar.

1 近代東京の貧困地域と社会事業——鮫河橋における東京市直営小学校

武田尚子（早稲田大学）

東京市四谷区鮫ヶ橋（現在の新宿区若葉町2、3丁目周辺）は、明治前半期に東京の三大貧民窟の一つとして注目を集めた貧困地域である。明治36年、ここに東京市直営の特殊尋常小学校の一つである東京市鮫橋尋常小学校が開校された。続いて明治39年、私立二葉幼稚園が鮫河橋に開設された。貧困層児童を対象にしたこの二つの教育機関に関して、先行研究では教育史的な側面から意義が考察されてきたが、明治後半のこのような社会的活動が、大正期に展開する東京市の社会事業とどのように関連しているのか、必ずしも明らかにされてきたわけではない。東京市直営小学校は12校設立され、共通する教育的諸活動については先行研究で明らかにされてきたが、個々の地域の変化と関連させて考察を深めることがなされなかった、つまり都市社会、地域社会学的視点から分析を深めることがされてこなかったといえる。

本報告では東京西部の鮫河橋に注目し、明治から大正にかけて、都市雑業層の集積地だった鮫河橋が、労働者集住地域へと変化していった過程を視野に置いて、東京市鮫橋尋常小学校と私立二葉幼稚園の社会的活動の意義について考察する。また、大正期に設置された東京市社会局が事業を進めるうえで、先行したこれらの教育機関の成果をどのように生かしていったかについても考察する。

明治30年代に東京市営の特殊尋常小学校設置に公的予算が措置されるにあたっては、小学校就学率が低いという東京市の社会的課題や、学齢期の不就学者が引き起こした社会問題（放火事件）に対する危機感があり、都市下層をふくめた社会制度から逸脱しがちな人々の掌握を強化することへの社会的合意が形成され、社会事業の端緒が切りひらかれていったという背景がある。東京市社会事業は児童保護に手厚かった点に特徴があって、労働面が充実していた大阪市事業と差違があるといわれるが、本報告の考察は、このような東京市の社会事業の独自性の淵源を探るものである。

2 近隣住民による専門機関と困難を抱える住民との媒介——公営住宅団地における事例から

堀江和正（東京大学大学院）

今日の生活は、種々の専門機関が提供するサービスを利用することで支えられている。こうした生活のあり方は、都市を規定する要件としても位置づけられてきた（倉沢 1977）。そのなかでは、専門機関についての情報収集や、サービス利用のための相談・調整といった活動が、生活を維持するうえできわめて重要なものとなる。本報告では、専門機関によるサービスの利用のために必要となるこれらの活動が、近隣住民間で相互扶助的に担われる局面が生じていることを示す。

本報告の事例は、神奈川県内の公営住宅団地でおこなった、住民および専門機関職員へのインタビュー調査にもとづく。フィールドとなった公営住宅団地は単身高齢者らの集住する場となっている。そこでは困難を抱えているにもかかわらず、専門機関によるサービスを独力で利用できない住民も少なくない。そうした困難を抱える住民と専門機関との間に近隣の団地住民が入り、専門機関との連絡や相談、調整にあたっている事例がみられた。具体的には、種々の相談窓口についての情報提供や専門機関への同行、また福祉専門職や法律専門職との交渉といった活動である。こうした活動は、困難を抱える本人ではおこなえない場合、本人の家族・親族によってなされることが自明視されてきたといえる。しかし、公営住宅には家族・親族等による支援を頼れない住民も多い。それゆえに、近隣住民がこうした活動をおこなう局面が顕在化していた。こうした活動を通じて困難を抱える住民と専門機関とのいわば媒介役となるのは、自身の問題解決経験を通じて、専門機関を利用するうえで有用な知識や人脈を蓄えた住民らである。こうした活動によって専門機関の利用が可能になる住民が存在するいっぽう、活動が非定型的になされることによる限界も見取ることができた。

こうした事例は、専門機関によるサービス供給を前提とした社会において、近隣が独自の役割を持ちうることを示唆している。本報告では、専門機関による問題処理と近隣による問題処理が交錯する領域を焦点化し、こうした領域が持つ都市社会学的意義について考察する。

【参考文献】倉沢進、1977、「都市的生活様式論序説」磯村英一編『現代都市の社会学』鹿島出版会

3 団地自治会における自治の制度化

——1990年代以降の立川市都営大山団地における違法駐車・不法投棄問題をめぐって

大谷 晃（中央大学大学院）

本報告は、東京西郊立川市の都営団地自治会において、1990年代以降に制度化された問題解決法が、いかなる構造的要因と団地内外の人びとが織りなすダイナミズムの下につくられてきたのかを考察するものである。

住宅であると同時に、住民たちの共有物である団地は、これまでも「相互扶助的な問題解決、共同活動の場」（倉沢 1990）となりうるものが考察されてきた。その条件は、1960年代から70年代の公団団地において、「革新政党の政治的基盤」、あるいは「公団と闘う」団地自治会が成立したと同時に、高層化されていった団地においては強烈な“私化”が生じた（原 2012）、というように、時代・住宅の形態・地域の固有性等により異なる。本報告の事例は、報告者が2012年より参与観察調査を継続してきた東京都立川市の都営大山団地である。1963年に立川市に造成された大山団地においては、当初はインフラ整備が住民たちの最大の問題となると同時に、共同井戸の管理や親睦活動が相互扶助的に行われてきた。大山自治会にとって転機となったのは、1990年代の建て替えである。それまでの平屋・2階建ての長屋は、最大14階建ての高層住宅へと生まれ変わり、高齢者や障害者向け住宅を含む福祉住宅としての性格を強める。

同時に、建替え以降の自治会は、違法駐車や不法投棄といった問題の解決に悩まされることとなる。これらの問題は住民の相互扶助による解決が法的・経済的な制約によって困難であり、徐々に「(違/不)法」というコードを専門機関から調達することで解決に導いていくようになる。そして、それゆえに以前よりも行政や専門機関からの介入を招き、内部に対しては統合性を高め、自治会は条件闘争的な性質を持つていくことになる。一方で、この制度化を揺るがすうごきが、過去と現在の役員会・自治会主催イベント・子ども会活動などに見られること、他の事例との比較、今後の理論的展開を、報告の最後に若干の考察として加えたい。

倉沢進,1990「都市生活と集合住宅」倉沢進編『大都市の共同生活 マンション・団地の社会学』日本評論社,9-28.
原武史,2012『団地の空間政治学』NHK出版.

4 都市下層研究においていかに近隣を分析するか——近隣効果におけるシカゴ学派の遺産の継承

大和冬樹（東京大学大学院）

近年の日本の都市下層研究において、貧困という現象を理解するには近隣という変数が重要なのではないかとする議論が盛り上がりを見せている。それらの研究においては、社会的な剝奪が集中した近隣の存在や、そのような近隣における貧困の再生産の構造が議論されている。ところで、そのような貧困と近隣を結びつけた分析を行う際には、どのような社会学的分析手法が利用可能であるだろうか。日本の貧困にまつわる都市社会学の研究においては、ジェントリフィケーションや社会的排除論をベースとした議論が目立つが、本報告では、貧困と近隣を結びつけた研究において有望と思われる分析手法として、それらとは独立した経路で発展しつつある近隣効果(Neighborhood Effect)と呼ばれる研究群をとりあげる。

近隣効果とは、米国を中心に、社会学をはじめ、犯罪学、疫学、地理学など、隣接分野を含めて広く普及している研究群で、急速に都市下層研究のスタンダードな方法となりつつある。しかし、近隣効果は発展途上でありその評価は現在のところ定まっていない。本報告では、まず近隣効果がどのような問いと分析手法を持ち合わせているのか、方法論的特徴について概観し、そして次に、近隣効果をシカゴ学派の都市研究の遺産を継承し発展させようとしている研究と位置づけ、近隣効果の持つ都市下層研究・都市社会学研究的意義について検討する。

近隣効果はしばしば「剝奪された近隣に住まう事が、居住者の個人的属性を超えて、ライフチャンスへどのような負の影響を与えるか」について探求する研究と定義される。近隣効果の方法論的特徴は、「居住者の個人的属性を超えて」の部分、つまり近隣を個人個人の総和ではなくそれを超えた独自の論理によって動くものと見なし、貧困が再生産されるメカニズムをその近隣の特徴の中に見ようとする点にある。ここで注目すべきは、近隣効果の研究の問いのたて方は、例えばゾーボアの『ゴールドコーストとスラム』やショウとマッケイの『少年非行と都市地域』が、遷移地帯で発生していた社会解体的現象を方法論的個人主義とは異なった形で説明しようと試みた際のそれと極めて共通部分が多く、しかし分析手法としてはシカゴ学派が当時用いていた方法では十分に明らかにできなかった近隣の効果それ自体を操作的に扱えるようにした点である。

5 社会的ネットワークにおける居住地間格差の検討——名古屋市調査のデータをもとに

○木田勇輔（相山女学園大学）・成 元哲（中京大学）・河村則行（名古屋大学）

都市における社会的ネットワークの形成は長らく都市社会学における主要な研究課題の一つであった。日本ではとくにフィッシャーの下位文化理論の影響は大きく、都市度とパーソナルネットワークとの関連性について繰り返し検討がなされてきた。だが、都市度以外の要素、とくに居住地区の社会経済的特性が社会的ネットワークに与える影響は、先行研究ではあまり検討がなされてこなかった点である。とくに近年、特定の社会経済的要因（たとえば貧困や流動性の高さ）が集積することで生み出される近隣効果に着目する研究が注目を集めており、こうした研究を踏まえると居住地間格差と社会的ネットワークの関連性については検討されるべき課題であると思われる。

報告者らの研究グループは、近隣効果の研究で知られるサンブソンらに近い問題関心から、名古屋圏（とくに名古屋市）においてコミュニティとウェルビーイングに関する諸指標との関連性を明らかにする調査を進めている。名古屋圏は東京圏、大阪圏に比べてば相対的には格差の小さい地域であるという認識が一般的であるが、名古屋圏でも格差は見えにくいが多様な形で存在していると考えられる。報告者らは2017年3月に特徴的な6つの小学校区を有意抽出して質問紙調査を実施した。今回の報告ではこのデータを用いて、属性的な要因を統制した上で居住地区（小学校区）が社会的ネットワーク（近隣、友人、親族の交流ネットワーク）にどの程度の差異をもたらすのかについて重回帰分析（および共変量を投入した分散分析）によって明らかにする。

現在のところ判明した知見を列挙すると、以下の通りである。①近隣との交流については労働者地区や衰退地区において不活発である、②友人との交流については居住地による差が相対的に小さい、③親族との交流については労働者地区において盛んである。サンプリングや分析手法による限界はあるものの、分析結果は社会的ネットワーク（とくに近隣の交流ネットワーク）の居住地間格差の存在を示唆するものである。また、当日は本研究プロジェクトの今後の方向性についても報告したい。

6 「理論」として語られたことと、経験的調査の知見として示されたことのズレ——クロード・S・フィッシャーの「下位文化理論」をめぐる

田村公人（上智大学兼任講師）

松本康は、クロード・S・フィッシャーの『友人のあいだで暮らす』（Fischer,1982=2002）の「訳者あとがき」において、フィッシャーの提起した「下位文化理論」が、日本の都市社会学者に「仮説」として受け入れられた理由について、概ね、次のように解説している。1)本理論は文化横断的に該当する一般理論として提起されている一方、本理論を支える経験的な証拠が米国でさえ十分ではなく、日本を含むアジアの諸都市では検証例さえなかった点、2)都市において文化的多様性が増大するという、本理論の趣旨が、相応のリアリティを有し、魅力的である点、3)理論の提唱者であるフィッシャー自身が、理論の検証の手続きを示している点、4)居住地の都市度が、社会的ネットワークの生成に与える効果を問うという研究課題自体が、社会的ネットワークの経験的研究の重要な課題を示すものであり、たとえ後続の研究者の「追試」が、本理論の予測する結果と一致しなかったとしても、この課題に取り組むことは十分に研究上の価値がある点（松本,2002:516-517）。報告者なりに簡略化して言えば、フィッシャーの「下位文化理論」が日本の都市社会学者の関心を惹きつけた理由は、理論の趣旨もさることながら、それ以上に、都市社会学の経験的研究の課題として、社会的ネットワークの研究の重要性を位置付けた点にあるように思われる。そして、1990年代から2000年代にかけて、日本の都市社会学者の多くが、社会的ネットワークの経験的研究に着手し、一時代を築いたことは周知のとおりである。

ただ、報告者のように、遅れて都市社会学を学び始めた者にとって、フィッシャーの「下位文化理論」の検証を意図とした経験的研究が、文字通り、本理論の検証といえるのかという点については、素朴に疑問を覚える。ある見方をとれば、『友人のあいだで暮らす』に結実するフィッシャーの経験的研究は、たとえばバリー・ウェルマンが提起した「コミュニティ問題」（Wellman,1979=2006）に対する経験的な応答として捉えたほうが、理解しやすい知見も多いのではないかと。要するに、フィッシャーが「理論」として語ったことと、経験的調査で示したことは、区別して捉える必要があると思われる。よって、本報告では、この区別ということに留意しつつ、報告者自身が関心を寄せる、「理論」としてフィッシャーが語ったことの問題点と可能性について、再考してみたい。

1 「再都市化」と都市政治——大阪市政における「維新」ブームをめぐって

丸山真央（滋賀県立大学）

都市圏の発展段階論でいわれる「再都市化」は、これまでジェントリフィケーション研究が明らかにしてきたように、都市圏の中心都市や都心地区の人口回復という量的変化にとどまらず、人口構成の階層面などでの質的变化を伴うものであった。こうした人口変動が都市自治体の政治過程に影響を及ぼすのではないかと推測は成り立ちうるし、実際にジェントリフィケーション研究者によって追究されてきた。たとえば、ジェントリファイアーのラディカルでリベラルな政治選好が自治体革新につながったカナダの大都市の事例はよく知られている。

これまで日本のジェントリフィケーション研究では、管見の限り、再都市化と都市自治体の政治過程との関連性は検討されていない。そこで本報告では、再都市化傾向がみられる大阪都市圏の中心都市の大阪市政を素材として、かかる課題にアプローチしてみたい。ここではとくに、再都市化傾向が顕著になった2000年代以降の大阪市政の特徴的な現象である「大阪維新の会」ブームに焦点をあてる。急速に勢力を伸長した「維新」の支持基盤については、すでに政治学や政治社会学に多数の研究があるが、都市圏の人口変動との関連はこれまで注目されていない。また政治地理学では、「維新」の大都市ガバナンス改革（「大阪都構想」）に関する研究があるものの、政治家・政党や政策の支持の空間構造に関する選挙地理学的なアプローチは見あたらない。

戦後の大阪市長選挙の結果を通時的にみると、戦後直後は、都心区は保守、周辺区は革新という選挙地図の塗り分けがみられた。その後、相乗り型市長が続く中で、塗り分けは曖昧になった。それが2000年代以降、再び変化し、都心区は「維新」、周辺区は非「維新」という塗り分けがみられるようになった。では都心区民の「維新」支持はどのような背景によるものなのか。中央区で2015年に実施した有権者の質問紙調査の結果を検討すると、2011年の府知事・市長ダブル選挙での「維新」候補への投票は、周辺部からの都心流入層（back-to-the-city）ではなく、都心エリア内での流動層（stay-in-the-city）に顕著にみられた。2015年の「大阪都構想」の住民投票の投票行動にも同様の傾向がうかがえた。以上からは、欧米のジェントリファイアーの自治体変革とはかなり異なる形ではあるものの、大阪でも再都市化と都市政治の変動との間に関連がみられそうだとすることが示唆される。

2 「地域共生社会」推進施策と地域再編——愛知県長久手市の事例から

○松宮 朝（愛知県立大学）・加藤昭宏（愛知県立大学）

2012年に施行された改正介護保険法において、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムを、国と地方公共団体によって推進することが明記された。さらに、この地域包括ケアシステムの発展バージョンとして、2016年に設置された「我が事・丸ごと」地域社会実現本部を中心に、「地域共生社会」をキーワードとした諸政策が打ち出され、2017年に改正された社会福祉法第4条では、地域住民が、地域の福祉団体と連携して地域生活課題を解決することによって地域福祉を推進することが求められるようになった。こうして、孤立や防災などに限らず、地域福祉分野を中心とした多くの生活課題を、地域住民の参加によって解決する力を高めることが要請され、これに対応する地域社会のしくみづくりが求められている状況である。これは、地域福祉からのコミュニティ政策と見ることができ、地域社会の再編に大きな影響を及ぼしつつある。

本報告では、この影響を検討するために、愛知県長久手市を取り上げる。長久手市は、名古屋市のベッドタウンで、2015年の国勢調査データでは住民の平均年齢が全国で最も低く（38.6歳）、2010～2015年の人口増加率は10.7%と市部では全国1位（全体では6位）である。長久手市は人口増加の一方で、愛知県内では最も地縁組織の加入率が低く（約54%）、地域コミュニティの弱体化が課題となっている。こうした中で、長久手市では、行政による地域参加を進める施策化とともに、「地域共生社会」の動きに先行する形で、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置による地域包括ケアシステム構築が進められてきた。具体的には、2013年に西小学校区で第1号の「地域共生ステーション」を開設し、小学校区を単位としたまちづくり協議会と地区社協を設立し、2014年からはCSWが各小学校区に順次配置されている。このように地域福祉の実現を目標とする地域福祉圏域を小学校区と定め、地域福祉圏域ごとにCSWを配置し、CSW活動を地域福祉推進の中心と位置づける「地域共生社会」への対応が進められている。報告では、参与観察、インタビュー調査、CSWによる実践記録をもとに、「地域共生社会」推進のインパクトと地域再編の現状と課題について明らかにしたい。

3 京都市におけるインバウンド対応の現状と課題——行政および市中心部の店舗への調査結果から

徳田 剛（大谷大学）

日本各地の都市や地域において、交流人口や消費額の増大をねらって海外からの観光客（インバウンド）の獲得競争が激化している。その中であって、いわゆる「ゴールデンルート」上に位置し、海外からも多くの観光客が来訪する京都市では、かねてより人気の高かった欧米諸国からの観光客に加えて、中国・台湾・韓国ほか東・東南アジア諸国からの観光客の増加傾向が続いている。しかしその一方で、あまりに多くの外国人観光客が祇園・清水寺・伏見稲荷大社などの京都市内の特定の観光スポットに集中するがゆえに、深刻な交通渋滞、ゴミのポイ捨てやマナーの悪さ、過剰な混雑による観光客の満足度低下などの問題も抱えている。

近年、こうしたインバウンド観光については、ツーリズム研究からビジネス指南に至るまで多くの書籍や論文等で取り上げられている。しかしそれらの多くは日本のインバウンド観光の概況についての総論的な考察、あるいは来訪者の視点から見た訪問動機や消費行動の解説、接客・販売のノウハウの紹介などが主要な内容となっており、それに比して受け入れ側に当たる地域社会の立場から考察したものは必ずしも多くはない。そこで本報告では、京都市におけるインバウンドの受け入れ状況およびその対策と今後の課題について、行政の担当課および京都市中心部の商店・事業所等を対象に実施した調査の結果を踏まえつつ明らかにする。

なお、本報告で用いるデータは 2017 年度の同志社大学社会学部の社会調査実習で実施した一連の調査より得られたものである。同調査では、予備調査として京都市産業観光局観光 MICE 推進室の担当職員へのヒアリングを実施し、市の観光政策およびインバウンド関連の取り組み状況や目下の課題についての概況把握を行った。次に、そこで得られた情報を踏まえて、京都市の中心部に立地する飲食業・宿泊業・レンタル着物業の店舗を対象とした聞き取り調査（それぞれ 7～10 店舗程度）、訪問留め置きによる物販業店舗への質問紙調査（配布数 130 のうち有効回答数 56、回収率 43.1%）などを、同授業に参加した学生・大学院生とともに実施した。当日の報告では、調査全体から得られた知見を概説したうえで、上記の分析結果の一部を詳述する。

4 外国人労働者の活用による地方都市の成長戦略

——外国人技能実習生と日系ブラジル人の受け入れをめぐって

二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）

国内の慢性的な労働力不足を背景に、近年、専門的・技術的分野の外国人に加えて、単純労働に従事する外国人の受け入れ拡大に向けた政策が積極的に推し進められている。なかでも、1993 年に創設された技能実習制度による外国人労働者の受け入れは、ここ数年、急激に進んでおり、就労期間も 3 年間から 5 年間に延長された。これに加えて、2019 年より、技能実習を修了した外国人に対して、さらに最長で 5 年間就労できる資格を与える見込みとなっている。一方、1990 年代より日本への流入が続いたブラジル人は、2007 年の約 32 万人をピークとして、2008 年のリーマンショック以降、減少に転じている。

こうした状況のもと、人口減少と少子高齢化が深刻な中・小規模の地方都市のなかには、外国人材の活用を成長戦略のひとつとして位置づけ、外国人の受け入れに活路を見出している自治体も見受けられる。ただし、外国人技能実習生（以下、「技能実習生」）の導入を精力的に進めている都市もあれば、日系ブラジル人の採用に熱心に取り組んでいるところもある。

そこで、本報告では、行政主導によりベトナム人技能実習生の受け入れ体制の整備が進められている岡山県美作市と、企業主導の日系ブラジル人の大規模な受け入れが進んでいる島根県出雲市を事例として取り上げる。美作市は、人口 28,066 人（2018 年 4 月末現在）の自治体で、改革派市長の強力なリーダーシップのもと、行政、商工会、地元企業、住民団体が連携を図るほか、ベトナムの大学とも協定を結びつつ、地域社会を支える外国人材確保のための総合的な施策を展開している。一方、人口 175,363 人（2018 年 4 月末）の出雲市では、電子部品などを製造するグローバル企業が現地の工場労働者としてブラジル人を大量に受け入れており、近年では家族の呼び寄せと定住化が進んでいる。それにともない、企業（人材派遣会社）が多文化コミュニティ支援センターを作るなどして、ブラジル人と地域住民の交流にも尽力している。

本報告では、両市における成長戦略を比較しながら、それが多文化共生のまちづくりに与える影響を検討する。そのうえで、今後の外国人労働者の受入れのあり方について考察したい。

5 多民族混住地域における高齢者の福祉アクセシビリティとサポートネットワークの規定要因

○ 川野英二（大阪市立大学）・伊地知紀子（大阪市立大学）

本報告では、多民族混住地域である生野区に居住する日本人・在日コリアンの高齢者を対象に、2017年に実施した調査の報告をおこなう。大阪市生野区は現在ではとくに在日高齢者の健康状況や福祉施策が課題となっている。在日高齢者の場合はとくに年金など社会保障制度による保護が脆弱であり、それだけ地域の福祉施策からこぼれ落ちる可能性が高いが、その一方で、特有の家族・親族ネットワークによる保護がおこなわれている可能性もある。また、生野区は大阪市のなかでも高齢化と生活困窮度が高くなっており、それは在日コリアンだけではなく、日本人住民にも当てはまる可能性がある。そのため、高齢者の生活状況とサポートネットワークの分析は、在日コリアンと日本人の高齢者をともに対象とする必要がある。

このような問題関心から、大阪市立大学文学部社会学教室は、大阪市生野区役所、生野区社会福祉協議会、地域のNPOの協力をえて、「生野区高齢者の暮らしと健康についての調査」をおこなった。調査の目的は、日本人と在日コリアンの高齢者を対象に、フォーマルな高齢者福祉とインフォーマルな家族支援の状況などについて、様々な観点から分析をおこなうことである。

調査対象は、生野区内の町丁目全90地点から30地区を確率比例抽出し、合計750名の個人を系統抽出した。実査は、2017年9月から11月のあいだに実施し、回収は260名、転居・不明、病気を除外した回収率は41.4%であった。外国籍高齢者は全有効回収257名のうち41名から回答をえられた。回収した対象者のうち外国籍高齢者の占める割合は15.7%であった。

主な調査項目は、基本属性、家族状況、サポートネットワーク、所属ネットワーク、集合的効力感、福祉サービスの利用状況、生活満足度、主観的健康観、抑うつ度などである。

本報告ではとくに、これらの調査データから、生野区高齢者の生活状況についての民族別比較と、福祉アクセシビリティとサポートネットワークの規定要因の分析をおこなう。

6 地域移動の「選択」をめぐる語り——福井市内高校卒業生への調査より

西野淑美（東洋大学）

高校卒業後に就職するか進学するか、県内に留まるか県外に出るか、また県外に出た後Uターンするか県外に定着するか。ライフコースの概ね早い時期にこれらの選択に向き合うことは、非大都市圏出身者が大都市圏出身者と異なる点の一つである。これらの「選択」は本人に帰する行動として捉えられやすい。だが、そもそも高校後の居住地は高校のタイプや学業成績の影響を受けやすい。本研究が事例とする福井県の場合は、非進学者はほとんど県外に出なくなっている。また、就職行動は景気の影響を受けやすく、Uターン率を左右する。つまり、本人が居住地域を選択する余地は、教育制度や経済などの社会状況の制約を強く受けている。

一方、その「選択」をどう説明するかの語りには、いくつかの主要なパターンが見られる。進学・就職等で地元を離れるか否かの判断は、社会構造よりも、家族・教師などの影響や、自身の興味関心と学力、一人暮らしへの憧れなど、個人や身近な人の意思に還元する語彙で語られやすい。Uターンをするか否かも、「帰ると親と約束していた」「地元には思い描く仕事が無い」など、動機の語彙として成立しやすい語りの束がある。

地域移動を経験した人々が、移動という「選択」を振り返る語りは必然的に回顧となり、物語として構築される。その際に、どのような意味づけが採用されやすく、本人の選択の余地を超えるような要素は捨象されやすいのか。地域移動の見え方は社会の中での当人の位置によって異なるが、それぞれの語りの重なりと隔たりを検討することで、地域移動と括られる経験の多面性と語りの形式性とを、本報告では探る。

用いる主なデータは、2015年に行った福井市内高校の卒業生への聞き取り調査である。①進学校／専門高校、②性別、③年齢3区分、④現在県内在住か否かおよび県外生活経験の有無、以上①～④をかけあわせた各カテゴリーにつき原則1名、計37名に聞き取りを実施した。また、2010年度に実施した福井市内の公立高校6校の卒業生への質問紙調査のデータも補完的に用いる。質問紙調査からは学校のタイプにより、またその中でも世代・性別により、卒業後の地域移動パターンの比率が大きく異なることがわかっており、その背景を探ったその後の聞き取り調査からの読み取りを本報告の中心とする。

自由報告部会関連のお願い

【報告者の方々へ】

- (1) **報告は「20分以内厳守」**でお願いします。
 - (2) 部会開始 10 分前までには会場に入り、**事前に司会者と打ち合わせ**を行ってください。
 - (3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください（例年、大会参加者は 100 名前後です）。Power Point などを使用する場合も、なるべく配付資料を用意するようにお願いします。会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
 - (4) **PC を利用する方は、必ずご自分の PC と、Power Point 等のファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参の上、部会の開始 20 分前までには会場に入り、機器のテスト**を行ってください。会場にはプロジェクタとパソコン接続用ケーブル（RGB-HDMI）が備わっておりますが、Apple 社製 PC 等、接続インターフェイスが特別な PC を使用する場合には、専用の変換アダプタも各自でお持ちください。
- ※不明な点がございましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

【司会者の方々へ】

開始 10 分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大会関連のお知らせとお願い

1. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2018 年度学会費（未納の場合）	6,500 円（一般）	4,000 円（学生）
大会参加費	2,000 円	
懇親会費（参加者のみ）	5,000 円（一般）	4,000 円（学生）
弁当代（予約した場合のみ）	各日 1,000 円（お茶付き）	
2. 大会参加の有無、懇親会の予約、弁当（各日）の予約を、同封のハガキにて 8 月 20 日（月）必着で必ずご返信ください。また、所属等に変更がある場合は赤字で新しい連絡先をご記入ください。特に弁当（各日）につきましては、予約外の受付は一切いたしませんのでくれぐれもご注意ください。
3. 研究報告用の配布資料は、会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
4. 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局・小山雄一郎（電話 070-5458-4628）までお願いいたします。

会員の皆さまへのお知らせ

理事会報告

2017-2018 年度第 3 回理事会が、6 月 23 日（土）15 時から明治学院大学白金校舎にて開催されました。

企画委員会からは、第 36 回大会の各部会（シンポジウム、開催校企画フォーラム、ラウンドテーブル、自由報告部会）の編成等に関する報告が行われ、それらを踏まえた大会スケジュール案が了承されました。その他、編集委員会からは、『年報』36 号の編集状況について、国際交流委員会からは、第 36 回大会の日韓ジョイント・セッションとその関連事項について、学会賞選考委員会からは第 7 回若手奨励賞の選考経過について、事務局からは本学会の財政状況、会員数、会費納入状況について、それぞれ報告が行われました。

審議事項としては、①大会時の選挙方法の変更に係る役員選出規程の改正、②第 36 回大会の開催、③学会ニュース（110 号）の発行、④事務局業務の外部委託の経過と見通し、⑤2018 年度予算案、⑥外国人会員からの問い合わせ、⑦入退会の承認などが取り上げられ、それぞれ検討がなされました。①役員選出規程の改正については、できる限り多くの大会参加会員の投票を公正かつ有効に結果へ反映させるため、大会内での投開票の期間・方法

を変更する規程改正案が提案・承認されました。同改正案は今年度の総会で提案されます。また、④事務局業務の外部委託については、学会ニュース 110 号の編集・発送業務の委託の経過・実績を確認した上で、当該業者へ会員名簿管理（会費の徴収・管理を含む）まで委託することを総会で提案することが再確認されました。一方、委託費用を予算化すると、繰越金を含まない単年度収支では赤字となる可能性もあるため、他の費目の見直し、また学会ニュースの将来的なペーパーレス化によるコスト削減など、財政改善案を伴う提案を行うこともあわせて確認されました。理事会では、2 年ごとの事務局移転を今後も安定的に継続させるためには、事務局業務の外部委託は必須であると判断しており、会員の皆様のご理解とご協力をお願いする次第です。

（事務局担当理事 小山雄一郎）

企画委員会報告

6 月 23 日に開催された企画委員会及びそれ以前に行われたメール審議の結果、第 36 回大会のスケジュールとプログラムを決定しました。自由報告は 20 本の申し込みがあり、それらを大会 1 日目（土曜日）と 2 日目（日曜日）の午前中にそれぞれ自由報告部会を 2 部会ずつ設けて 4 部会編成で行うことといたしました。曜日によって午前の部会の報告本数・終了時間が異なりますので、ご注意ください。報告者の方は 20 分の報告時間を厳守していただき、スムーズな運営に協力していただけるようお願いいたします。

それ以外の企画プログラムとしては、1 日目（土曜日）に、日韓ジョイント・セッションが行われます。これは、国際交流委員会が中心になって韓国の研究者を招いて都市の再生と文化に関わるテーマで行われるセッションで、午前中の自由報告部会Ⅱの韓国に関する日韓の研究者による研究報告群と合わせてお聞きいただければ、現在の韓国での社会課題に関して理解を深めることができると思います。それから、そのあと、隣接した建物で大会開催校を中心として企画を立て、市民の参加を念頭においた大会開催校企画フォーラムが開催されます。これは、名古屋で行われているさまざまな実験的な運動や計画を扱うもので名古屋の現状と課題を理解する絶好の機会になると思います。

大会 2 日目（日曜日）には、午前中の自由報告部会に続いて、ランチョンセッションとして〈都市／まちづくり・フィールドワーク〉と題したラウンドテーブルを行います。昼休みの時間帯ですので、会員は弁当を持ち込んで食事をとりながら行う形式です。かつて学会創設後しばらくの間は、昼の時間を活用したセッションが頻繁に開かれておりました。会員には昼食の時間帯ではありますが、すこしリラックスしながら結構ですので、是非参加していただくよう期待しております。

その後、大会のハイライトになるシンポジウムが開催されます。今回のシンポジウムについては、前年までの日本都市社会学会の企画を踏まえて、首位都市である東京に続く地方の大都市圏に関わる問題を扱うこととしております。大会で行われるさまざまな議論と関連づけながら、独自の発展を遂げてきた地方大都市圏の発展基盤を抱えつつも、大都市圏が共通して抱える問題について学会として検討する機会になればと思っております。多くの会員による活発な議論が展開されることを期待しております。

（企画委員会委員長 浦野正樹）

国際交流委員会報告

名古屋での学会大会が近づいてきました。今年度は、本学会が韓国地域社会学会の皆様をお招きする番です。プログラムにもございますとおり、本大会「日韓ジョイント・セッション——都市の『再生』と文化」では、韓国側からお二人の先生にご登壇いただきます。また、日韓合同の「自由報告部会Ⅱ」でも韓国側からは 4 名の先生方にご報告いただきます。今後、両学会の研究交流が、ますます進展することを期待しております。

また、日本社会学会の国際発信強化特別委員会より「英語論文ワークショップ」のご案内をいただきました（IJJS 編集委員会と共同開催）。日時は 8 月 26 日（日）10:00～17:00、会場はお茶の水女子大学本館 306 号室です。国際会議などでの報告をもとに英語論文の執筆をお考えの方にオススメの実践的なワークショップとのことです。詳細は、日本社会学会ホームページ「イベント情報」（<http://www.gakkai.ne.jp/jss/events/>）、本学会ホームページ（<http://urbansocio.sakura.ne.jp/>）の「News」に掲載されています。関心をお持ちの方、ぜひご参加ください。

（国際交流委員会委員長 稲月正）

学会賞選考委員会報告

2018年7月8日(日)に開催された学会賞選考委員会において、第7回日本都市社会学会若手奨励賞の「著書の部」及び「論文の部」の受賞作が決定し、理事会に報告致しました。

第36回大会初日(9月1日)の総会におきまして、受賞作品と選考理由を報告し、授与式が執り行われます。受賞者の皆様には、学会事務局よりご連絡がなされていると思いますが、万障お繰り合わせの上、大会・総会に(可能であれば懇親会にもぜひ!)ご出席下さいますようお願い致します。

(学会賞選考委員会委員長 後藤範章)

編集委員会報告

- (1) 『日本都市社会学会年報』第36号は編集作業が終了し、9月初旬発行に向けて現在印刷中です。特集は第35回大会シンポジウム「コミュニティ論のモダンパラダイム再考」です。ご期待ください。
- (2) 『日本都市社会学会年報』は電子ジャーナルとしてJ-Stageで閲覧できます。現在、第34号(2016年発行)まで公開されています。

(編集委員会委員長 浅川達人)

年報37号(2019年発行)自由投稿論文・研究ノートの募集について

【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』37号(2019年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』36号(2018年9月発行)に掲載されている「投稿規定」、「執筆要綱」、「編集規定」をご覧のうえ、審査用原稿(3部)を2018年11月30日(消印有効)までに、下記編集委員会事務局宛、余裕をもって郵送してください。会員の皆様の奮っての投稿をお待ちしています。なお、投稿資格のないもの、投稿期限の過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

送付先

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学社会学部
浅川達人研究室 日本都市社会学会編集委員会事務局
E-mail: asakawa@soc.meijigakuin.ac.jp 電話&FAX: 03-5421-5356 (直通)

(編集委員会委員長 浅川達人)

学術機関誌「都市社会研究」への投稿論文の募集について

【募集】

せたがや自治政策研究所(世田谷区が設置した自治体シンクタンク)は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を平成20年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員	玉野 和志	首都大学東京人文科学研究科教授
	後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
	松井 望	首都大学東京都市環境科学研究科教授
	入江 彰昭	東京農業大学地域環境科学部地域創生科学科准教授
	岩本 康	世田谷区政策経営部長

1. 募集期間 平成 30 年 9 月 28 日（金）まで
2. 募集内容
 - (1) 論文： 学術論文（テーマは自由とします）
原稿 20,000 字以内。
都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。
 - (2) 研究ノート：自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）
原稿 16,000 字以内。
研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。
 - (3) 活動報告： 世田谷の地域活動内容をまとめたもの
原稿 8,000 字以内。
3. 投稿規定・執筆要領
詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/99999/15607/d00145482.html>
4. 提出方法
郵送によります。9 月 28 日（金）（消印有効）までに、下記送付先へお送りください。
（送付先）〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺 2-28-3 世田谷区立厚生会館 2 階
せたがや自治政策研究所 あて
5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所（世田谷区政策経営部政策研究・調査課）
（電話）03-3425-6124 （FAX）03-3425-6875

会員異動

新入会員（2018 年 6 月 23 日理事会承認）

< 関東地区 >

近藤 拓弥（みずほ情報総研株式会社）	種田 郁子（みずほ情報総研株式会社）
日諸 恵利（みずほ情報総研株式会社）	松本 牧生（みずほ情報総研株式会社）
山崎 学（みずほ情報総研株式会社）	山本 眞理（みずほ情報総研株式会社）
関 駿平（立教大学大学院）	張 雅晴（一橋大学大学院）
堀江 和正（東京大学大学院）	山内 智瑛（一橋大学大学院）

< 中部・関西地区 >

小川 実紗（立命館大学大学院）

< 中国・四国・九州地区 >

吉田 舞（特定非営利活動法人 社会理論・動態研究所）

退会（2018 年 6 月 23 日理事会承認）

< 北海道・東北地区 >

三上 真史（弘前大学大学院）

< 関東地区 >

二瓶 徹（法政大学大学院）	林 有理（慶應義塾大学大学院）
山田 知子（放送大学）	MARTIN Jean-Philippe（早稲田大学大学院）

< 中部・関西地区 >

森末 治彦（京都大学大学院）

< 中国・四国・九州地区 >

吉光 正絵（県立長崎シーボルト大学）

（事務局担当理事 小山雄一郎）

学会事務局より

- ◆学会ニュース No.110 をお届けします。本号は、第 36 回大会（名古屋学院大学）特集号となっております。みなさま、どうぞ奮ってご参加ください。
- ◆重ねてのお願いとなりますが、大会参加、懇親会出席の有無、弁当（各日）の予約について、同封のハガキにて 8 月 20 日（月）までに、お忘れなくお知らせください。例年、ハガキの返信が少なく、大会開催校および事務局が大変苦勞しております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ◆大会総会では、第 7 回日本都市社会学若手奨励賞の発表・授賞式が予定されております。
- ◆大会時には、学会の受付にて『日本都市社会学年報』第 36 号を配布いたします。なお、ご参加いただけなかった会員の方（2017 年度までの会費を納入済みの方に限ります）には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。
- ◆2018 年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）の学会費（一般会員：6,500 円／学生会員：4,000 円）を、まだご納入いただけていない場合は、できるだけ早めにご納入ください。
また、2017 年度までの学会費で未納分がある会員の皆様も、ぜひお早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、ご納入のほど重ねてお願い申し上げます。
なお、本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名……………ゆうちょ銀行	預金種類……………当座
金融機関コード……………9900	口座番号……………0703976
店番号……………019	受取人名……………ニホントシシャカイガッカイ
店名（カナ）……………〇一九（ゼロイチキュウ店）	

（事務局担当理事 小山雄一郎）